



# 廃棄物処理施設災害復旧事業費補助

平成29年度補正予算（案）  
216百万円

## 背景・目的

自然災害により被害を受けた一般廃棄物処理施設を復旧することにより、円滑な廃棄物処理を図ることを目的としている。

## 事業概要

地方公共団体等が行う、災害により被害を受けた一般廃棄物処理施設の災害復旧事業に要する費用に対する補助。

## 事業目的・概要等

## 事業スキーム

国  
(環境省)

補助金 (1 / 2)



地方公共団体等

## 期待される効果

地方公共団体等の負担を軽減することで、地域の生活基盤を支えるための必要不可欠な根幹的なインフラである廃棄物処理施設の早急な回復が図られる。

## イメージ

	通常	熊本地震	東日本大震災
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物処理施設</li> <li>浄化槽（市町村整備推進事業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物処理施設</li> <li>浄化槽（市町村整備推進事業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物処理施設</li> <li>浄化槽（市町村整備推進事業）</li> </ul>
国庫補助率	1 / 2 (交付要綱)	8 / 10 (交付要綱)	特定被災地方公共団体の標準税収入に対する災害復旧事業費の割合に応じ、次により補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・20 / 100以下の部分・・・80 / 100</li> <li>・20 / 100を超える部分・・・90 / 100</li> </ul> （東日本大震災財特法） その他の市町村については次により補助 1 / 2 (交付要綱)
地方財政措置	地方負担分に対して起債措置がなされ、元利償還金について普通交付税措置 ※元利償還金の47.5% (財政力補正により85.5%まで)	地方負担分に対して起債措置がなされ、元利償還金の95%について普通交付税措置	震災復興特別交付税により全額措置